

無線LAN等の技術基準及び試験方法の見直し

Ad-Hoc4-6

		各項目の概要	技術基準	試験方法
①周波数について	(1)割当周波数	無線局に割り当てられた周波数帯の中心の周波数をいう。	必要	試験レポート等の活用可能を明確化
	(2)周波数の許容偏差	割当周波数からの許容することが出来る最大の偏差をいう。	必要	
	(3)占有周波数帯幅の許容値	輻射される平均電力が全平均電力の99%に等しい周波数幅をいう。	必要	欧米基準試験データの活用可能を明確化
	(4)拡散帯域幅	全電力の90%を占める帯域幅をいう。	削除可能	
	(5)拡散率	拡散帯域幅を変調信号の送信速度に等しい周波数で除した値をいう。	削除可能	
②スプリアスについて	不要発射の強度の許容値	必要周波数帯外における電波の発射であって、そのレベルを低減できるものをいう。	必要	- (換算困難) ※
③出力について	(1)空中線電力	アンテナに入力される電力をいう。	必要	欧米基準試験データの活用可能を明確化
	(2)空中線電力の許容偏差	指定された空中線電力からの許容することが出来る最大の偏差をいう。	上限：必要 下限：削除可能	
④周波数ホッピングについて	周波数滞留時間	特定の周波数において電波を発射し続ける時間をいう。	必要	試験レポート等の活用可能を明確化
⑤送信空中線	(1)空中線の絶対利得	入力された電力に対する出力の大きさ（電波の放射効率）をいう。	必要（見直しあり）	メーカー仕様書等の活用可能を明確化
	(2)水平面の主輻射の角度幅	最大輻射の方向における輻射電力との差が最大3デシベルである全角度をいう。	(P) 必要	メーカー仕様書等の活用可能を明確化
⑥受信機について	副次的に発する電波等の限度	受信状態において空中線から発射される電波の強度をいう。	必要	- (換算困難) ※
⑦混信防止機能等について	(1)混信防止機能	他の無線システムが発射する電波を検知した場合に、他のチャネルへ切り替える機能をいう。	必要	試験レポート等の活用可能を明確化
	(2)キャリアセンス	同一システムにおいて、他の無線局が同一チャネルを使用している場合に、他にチャネルへ切り替える機能をいう。	必要	試験方法を見直し
⑧信号の伝送について	(1)通信方式	同時に送信を行うことができる者（片方向又は双方向）及びその数（単数又は複数）の別をいう。	削除可能	
	(2)変調方式	データの伝送に最適な電気信号に変換する方式をいう。	削除可能	

※ 一部試験方法を見直し